

令和 6 年度瀬戸内市消防職員採用候補者選考試験受験案内

瀬戸内市消防本部総務課

瀬戸内市消防本部では令和 7 年度採用予定の消防職員を次のとおり募集します。

1 職務の内容

火災等の災害防ぎょ、火災予防、通信指令・救急救助等の消防業務

2 採用予定人数

若干名

3 採用予定日

令和 7 年 4 月 1 日

4 受験資格

(1) 昭和 4 0 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による高等学校卒業程度以上の学力を有する人（令和 7 年 3 月卒業見込みの人を含む）

(2) 消防職員として職務遂行に必要な体力及び健康度を有する人で、次の表に掲げる条件をみたすものであること

	男 性	女 性
身 長	おおむね 1 6 0 センチメートル以上	おおむね 1 5 5 センチメートル以上
胸 囲	身長のおおむね 2 分の 1 以上	
体 重	身長に比し適当であること	
握 力	両手ともおおむね 4 0 キログラム以上	両手ともおおむね 3 0 キログラム以上
視 力	矯正視力を含み、両眼で 0 . 7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0 . 3 以上であること	
聴力・言語	両耳とも聴力が正常で、言語明りょうであること	

※ なお、椎間板ヘルニア及び腰痛等の既往症のある人は、消防業務の職務遂行に支障となるおそれがありますので、医療機関での健康診断のときに、必ず、医師に申し出てください。
第 2 次試験時に健康診断書の提出があります。

(3) 採用後、瀬戸内市、岡山市及び備前市に居住できる者であること。

ただし、消防長が特に必要と認める場合はこの限りでない。

(4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 1 6 条に規定する欠格条項(次の 3 項目)に該当する人

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・瀬戸内市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第 1 次試験	令和 6 年 1 0 月 2 0 日（日）午前 9 時開始 受付時間 午前 8 時 0 0 分～8 時 5 0 分	瀬戸内市邑久町山手 2 番地 瀬戸内市立邑久中学校
第 2 次試験	令和 6 年 1 1 月上旬から中旬	瀬戸内市邑久町本庄 1 7 9 5 番地 瀬戸内市消防本部

※ 受験の制限：試験開始時刻に遅刻した場合には、受験できません

6 試験科目

区 分	科 目	形 式	内 容	時間
第 1 次試験	教 養	択一式	一般知識、知能及び教養（高卒程度）	2 時間
	職場適応性	択一式	職務遂行に必要な適性について	2 0 分
	体 力	運動実施	懸垂(男性)、ぶらさがり(女性)、立ち幅とび、上体起こし、反復横とび、走力等から当日指定します。	約 3 時間
第 2 次試験	健康診断	健康診断書の提出	職務遂行に必要な健康度について	1 時間
	作文試験	課題に対する作文	800 字以内で課題は当日指定します	
	面 接	個別問答	人物、職務適性、対人関係等の能力	
				2 0 分

7 受験手続

- (1) 受験申込書は、瀬戸内市役所、各支所、瀬戸内市消防本部、分駐所に用意しています。申込書に自筆で必要事項を記入し、写真（縦 5 cm×横 4 cm で試験日前 3 か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きのもの）を貼り、それとは別に、同じ写真 1 枚を添えて、提出してください。

※ 受験申込書の用紙は、消防本部ホームページからプリントアウトしても使用できます。

- (2) 第 2 次試験では、消防本部指定の健康診断書を提出してください。健康診断書は、第 2 次試験日前 9 0 日以内に医師の診断をされたもので、身長、体重、胸囲、視力、聴力、握力、血圧、胸部レントゲン、心電図等の所見が記載されたものです。

(3) 受験申込の期間及び場所

区分	申込期間	申込先
郵送	令和 6 年 8 月 1 日（木）から 令和 6 年 8 月 3 0 日（金） 必着	〒 7 0 1 - 4 2 1 4 瀬戸内市邑久町本庄 1 7 9 5 番地 瀬戸内市消防本部 総務課（採用試験）あて
持参	上記と同じ。ただし、土・日曜日、祝日 を除く午前 8 時 3 0 分～午後 5 時	瀬戸内市邑久町本庄 1 7 9 5 番地 瀬戸内市消防本部 総務課

※記入もれや押印もれ等、書類に不備がある場合は受け付けできないこともありますので、注意してください。

8 受験票の交付・合格発表

区 分	日 程	交付・発表の方法
受験票の交付	令和6年9月下旬	郵送で受験票を交付します。
第1次試験 合格発表	令和6年10月下旬	合格者のみに郵送で結果を通知します。
第2次試験 合格発表	令和6年12月上旬	合格者のみに郵送で結果を通知します。

※ 上記の表の日程により、受験票が10月4日(金)までに届いていない時や結果が届かない時は
下記にお問い合わせください。

※ 第2次試験通知は、第1次試験合格者に対して行います。

※ 合格者の受験番号は、瀬戸内市消防職員採用試験関係ホームページにも掲載します。

9 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項に虚偽があったことが判明した場合には、合格を取り消されることがあります。
- (2) 卒業見込みの人で、令和7年3月31日までに卒業できなかった場合には、採用されません。
- (3) 初任給は、以下のとおり支給されます。(令和6年4月1日現在)

高校卒	170,900円
短大卒	184,600円
大学卒	202,400円

※給与改定により若干変更の可能性があります。

※職歴等を有する場合は加算される場合があります。

諸手当は、通勤手当、住居手当、扶養手当、特殊勤務手当及び期末・勤勉手当等の支給制度があります。

10 注意事項

- ・筆記試験は校舎内で行いますので上履きを持参してください。(体育館シューズでも可)
- ・体力試験には、運動しやすい服装、運動靴および体育館シューズを必ず持参してください。
- ・着替えが必要となりますので、貴重品等の個人所有物は各受験者の責任において管理してください。
- ・原則、試験会場の敷地内から外出できませんので、昼食及び飲み物等を持参してください。
- ・試験会場敷地内は禁煙になっています。

11 その他

- ・採用になると全寮制の岡山県消防学校に6ヶ月間入校し、消防職員として必要な基礎知識及び技能取得のための教育訓練が行われます。
 - ・採用者は採用日までに普通自動車運転免許(MT)の資格を取得してください。
- なお、年齢等により取得困難な人は採用年度内に取得してください。

お問い合わせ先 **瀬戸内市消防本部 総務課** (業務時間 平日 8:30~17:15) 電話 0869-22-1334

瀬戸内市ホームページ(瀬戸内市消防本部)

<https://www.city.setouchi.lg.jp>